

平成28年11月1日

各 課（局）長 殿

和泊町長 伊地知 実利

平成29年度当初予算編成方針について（通知）

平成29年度の当初予算編成方針について、和泊町会計規則第3条の規定により次のとおり通知する。

我が国の経済については、月例経済報告（平成28年9月）で、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」とされながらも、「中国を始めとするアジア振興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされています。

本年6月には、消費税率引上げの再度の延期が表明され、経済再生が優先されましたが、その後も個人消費と設備投資が思うように伸びず、経済の好循環を十分に生み出すことができない状況にあるため、政府は、デフレからの完全な脱却と成長の道筋を確かなものとするため、8月2日に「未来への投資を実現する対策」を策定し、この具体化に向けた平成28年度第2次補正予算を閣議決定し、9月招集の臨時国会に提出、先般成立したところであります。

国の平成29年度予算は、平成28年度第2次補正予算とあわせて、将来につながる切れ目のない対応となるよう編成されることとなり、概算要求に際し「経済財政運営と改革の基本方針2016」を踏まえ、引き続き、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこと、また、歳出全般にわたり、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することなどを基本方針に、各省庁の概算要求がなされています。

なお、総務省は、平成29年度の地方財政の課題として、「一億総活躍社会の実現と地方創生の推進」、「地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化等」、「地方行政サービス改革の推進と財政マネジメントの強化」を挙げ、人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対処するため地方創生を推進すること、また、「経済・財政再生計画」を踏

まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むこととし、これらの課題に対応するため、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう地方財政措置を概算要求に盛り込んでいます。

本町の財政状況については、国の経済対策に対応した公共事業や自主的・主体的なまちづくりの各種事業を展開していく中、地方債現在高が累積し、平成27年度決算における健全化判断比率は、経常収支比率が93.4%、将来の実質的な負担規模を示す将来負担比率が120.6%と、前年度に比べ改善されていますが、依然として県下市町村の中で高い位置にあります。

このようなことから、平成27年度からの5年間を財政健全化対策（集中）期間としてとらえ、平成28年度に団体補助金の5%カットを行っていますが、平成29年度は、物件費中普通旅費の5%カットを行い、財政の硬直化が進まないよう引き続き経常経費の削減等に取り組んでいくこととします。

一方、平成29年度は、第5次総合振興計画の後期5か年の中間年に当たることから、計画の目標達成に向けた着実な推進と昨年度策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（本町では、「わどまり未来予想図プロジェクト」という）に基づく各種事業を効果的に推進するとともに目前に迫った新庁舎建設事業をはじめ防災・減災対策の強化、公共施設等の最適化、地方公会計の整備等、多くの課題解決に向け取り組んでいく必要があります。

各事業の検証については、事務事業評価のPDCAサイクルを確立し、国や県の予算編成の動向について常に留意するとともに、総合振興計画やその実施計画及び過疎地域自立促進計画等の実現に向け、総合振興計画の基本理念である「自助、共助、公助で共生・協働のまちづくり」を柱に、町民のやる気・元気を引き出し、地方創生、地域の総合力向上につなぎ、「町民が輝き、活力と潤いと魅力あふれる花のまち」を目指して、真に必要な行政サービスが提供できる予算要求となるよう期待して予算編成方針とします。